

大学入学者選抜試験「生物基礎」及び「生物」問題作成上の留意点

I はじめに

生物科学学会連合（略称、生科連）は、生物科学、生命科学関係の学会が協力して、関連分野の諸問題について討議し解決を図るために活動している。大学（専門職大学及び短期大学（専門職短期大学を含む。以下同じ。）における入学者選抜が適正に行われるために、高等学校学習指導要領に準拠し、生徒の能力を適確に判断することが出来る試験問題を作成することが重要である。問題作成者は学習指導要領の内容を熟知していると思われるが、試験問題を作成する際に最低限配慮すべき点については、必ずしも問題作成者間で共有されているとは限らない。そのような現状を踏まえ、複数の加盟学協会から『「生物基礎」「生物」問題作成に際して留意すべき点を生科連が指針として提示して欲しい』との要望が挙げられた。そこで、大学入学者選抜試験問題作成の基本方針として共有すべき、問題作成上の留意点を生科連がたたき台として提案することにした。

II 基本的な考え方

- 1 高等学校（中等教育学校の後期課程及び特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。）で学習の過程で身に付けた「知識・技能」や「思考力・判断力・表現力等」を評価・判定する問題をバランスよく作成すること。
- 2 大学教育を受けるために必要な能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定すること。その際、高等学校の教育とはかけ離れかつ大学で学修すべきものを前もって準備することを求めることがないようにする。

III 留意点

1 問題の範囲

- (1) 文部科学省検定済み教科書で扱われている事項をしっかりと学習し、正しく理解していれば、どの社の教科書を用いたかによらず、十分解答できる問題とする。問題の前提とできる知識・概念は、全社の教科書の本文ないし本文に付随する図等に記載されているものに限る。「発展」等、発展的内容であることが明示されているコラムの内容は、仮に全社の教科書に記載があっても、その学習を前提とした出題はしない。
- (2) 特定の事項や分野に偏りが生じないように留意する。
- (3) 出題は募集要項において指定した科目の範囲で行うが、「生物」の出題において「生物基礎」の学習を前提とすることは可能である（他の理科の基礎科目は前提とできない）。
- (4) 「思考力・判断力・表現力等」を問う問題では、教科書で扱われていない資料（発展も含む）、題材等を用いることが有効である。しかし、その場合は、適宜必要な情報を与えるなど、高等学校で当該科目を十分学習していれば解答できるような工夫をする。

2 用語

- (1) 「知識・技能」を問う問題で、用語それ自体を直接問う場合は、生科連が作成した日本学術会議の提案した「高等学校の生物教育における重要用語の選定について（改訂）」(<https://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-24-h190708.pdf>)の重要用語集から出題することとする。近日中にこの重要用語集からのアップデート版が発出される予定なので、その場合、これに従うこととする。
- (2) 教科書によって表記等が異なる用語を問題の中で用いる場合には、（少なくとも初出箇所では）それら全てを併記し、使用教科書による不公平が生じないように配慮する。

3 問題の分量

- (1) 試験時間に解答できる適切な分量にするため、解説や注釈を加える際は、読解する文章量の増加を極力控え、簡潔なものとする。特に、「思考力・判断力・表現力等」を問う問題では、思考、判断、表現に必要な十分な時間を確保するような問題数、文章量とする。

4 他教科・科目との公平性

- (1) 同一時間に、選択科目、選択問題がある場合は、平均得点率に著しい差が生じないように他科目、選択問題の出題者同士で協議検討する。
- (2) 仮に試験後に平均得点率に著しい差が生じた場合は、「生物基礎」「生物」受験者の不利益にならないように配慮する。